



所属する  
サークルで  
指導してほしい

学校で  
生の舞踊を  
見てみたい

地域の行事で  
コンサートを  
開きたい ✨

親子で楽しめる  
演奏会をしてほしい

[第1次募集]  
令和8年6月15日(月)必着

[第2次募集]  
令和8年10月以降(予定)

※第1次募集の応募状況により、  
第2次募集を行わない可能性があります。

[派遣期間]  
令和9年3月末まで

# 令和8年度「とやまアーティストマッチング事業」活動要望書

申請者	団体の方		個人の方	
	団体名	担当者名		氏名
	代表者名	役職	氏名	
連絡先	住所 〒			
	TEL	FAX	E-mail	

要望内容等	招へい目的	<input type="checkbox"/> 出張公演 <input type="checkbox"/> ワークショップ (講師派遣) <input type="checkbox"/> その他 ( )					
	招へい希望分野	<input type="checkbox"/> 邦楽 <input type="checkbox"/> 合唱 <input type="checkbox"/> オペラ <input type="checkbox"/> 吹奏楽 <input type="checkbox"/> 洋楽 <input type="checkbox"/> 能楽 <input type="checkbox"/> 日舞	<input type="checkbox"/> 洋舞 <input type="checkbox"/> 剣詩舞 <input type="checkbox"/> 民謡・民舞 <input type="checkbox"/> 太鼓 <input type="checkbox"/> 演劇 <input type="checkbox"/> 美術 <input type="checkbox"/> 短歌				
		<input type="checkbox"/> 川柳 <input type="checkbox"/> 俳句 <input type="checkbox"/> 華道 <input type="checkbox"/> 茶道	※希望分野にチェック(複数選択可)				
		<input type="checkbox"/> その他 ( )					
		招へい希望人数 (最大数)	人	鑑賞・受講予定人数	人	鑑賞・受講者概要 (年代・所属等)	
開催場所	所在地 〒		連絡先				
招へい希望日	第1希望	年	月	日 ( )	～	月	日 ( )
	第2希望	年	月	日 ( )	～	月	日 ( )
	第3希望	年	月	日 ( )	～	月	日 ( )
依頼内容	※特定の芸術家・グループの指定は出来ません。						

※活動要望書は、可能な限り具体的に記載してください。  
 ※活動要望の状況と招へいアーティストの都合等により、ご希望に沿えない場合もございます。予めご了承ください。

お申し込み・  
お問い合わせ先

富山県芸術文化協会・富山県文化振興財団共同企業体

**一般社団法人富山県芸術文化協会**

〒930-0096 富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL.076-445-5626(本事業専用)

**FAX 076-442-4635** **E-mail info@pat.or.jp**



## ご応募から派遣の流れ

① お申し込み

右の活動要望書に必要事項をご記入いただき、  
 郵送、FAX又はメールでお申し込みください  
 ※派遣にかかる費用(芸術家・グループへの謝金・旅費等)を県が一部補助します

審査

[第1次募集] 令和8年6月15日(月)必着  
 [第2次募集] チラシ表面をご参照ください

採択通知(内定通知)

または **不採択通知**



《採択後》  
**アーティストの紹介、  
 日時、謝金の調整**

(一社)富山県芸術文化協会が、  
 希望ジャンル、開催日、予算などをふまえ、  
 アーティスト派遣に必要な調整、相談対応を行います

② 補助金申請書の提出

※原則、開催日の一ヶ月前まで

**補助金申請書類**  
 (1) 補助金交付申請書 (4) 団体概要書  
 (2) 事業計画書 (5) 銀行口座確認書  
 (3) 収支予算書 ※申請団体名義の口座が必要です。

各種様式・交付要綱など  
 詳しくは



提出先: (一社)富山県芸術文化協会  
 ※Eメールでご提出ください

(一社)富山県芸術文化協会HP  
<https://www.pat.or.jp>

補助金交付決定

③ 事業の実施

**出張公演・指導など**  
 申請者のもとにアーティストを派遣します



④ 経費の清算

申請者が、出演謝金などの経費を支払  
 ※アーティスト個人への謝金の支払いに際し  
 源泉所得税の納付が必要です。

⑤ 実績報告書の提出

**実績報告書類**  
 (1) 実績報告書  
 (2) 実施報告書  
 (3) 収支決算書(補助対象経費に係る支払証拠書類を添付)  
 (4) 事業の実施状況がわかる資料(写真など)

補助金額の確定の後  
 県から補助金振込

提出先: (一社)富山県芸術文化協会  
 ※Eメールでご提出ください

補助経費

事業内容	補助対象経費(※1)	補助上限	補助率
① 学校・社会福祉団体・自治会等が、子ども・高齢者・地域住民等の、芸術文化に触れる機会の創出のために行う活動／全県的な芸術文化団体が芸術文化を担う人づくりのために行う活動	謝金・旅費・振込手数料 +会場使用料・設営費	20万円/1活動(※2)	1回目:10/10 2回目:10/10
② ①に該当しないもの	謝金・旅費・振込手数料	15万円/1活動	1回目:1/2 2回目:1/4

(※1) 補助経費に関する詳細は「交付要綱」をご参照ください(ホームページで閲覧可能)。

(※2) 謝金等は15万円、使用料等は5万円が上限／報酬の予算額(上限額)は源泉所得税を含む金額／旅費、使用料等は実費を補助

# とやまアーティストマッチング事業 実施例(令和7年度)



出張公演／オペラ



出張公演／洋舞



出張公演／太鼓



出張公演／洋楽



ワークショップ／いけばな



ワークショップ／詩吟剣舞



ワークショップ／美術

実施例の動画を  
ご覧いただけます。



(一社) 富山県芸術文化協会HP  
<https://www.pat.or.jp>